

看護師等の届出制度が
スタートしました



島根県観光キャラクター
しまねっこ
島観連計諾第3387号

お仕事を
していない
看護師の
みなさん
届け出るにゃ!

看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正により、平成27年10月より看護師等の届出制度が始まりました。保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちで、現在その仕事に就いていない方は、島根県ナースセンターへ氏名・連絡先等を届け出てください。



島根県ナースセンターでは届けられた情報を元に
看護職をサポート!

離職後も一定の「つながり」を持ち個々の状況に合わせた支援を行います。

離職中でもキャリアが積めるような支援（研修会・交流会の案内）を行います。

復職にむけたきめ細かい情報提供や相談などの支援を行います。

島根県ナースセンター(島根県看護協会) TEL 0852-27-8510

届出の
時期

- 病院等を退職した場合
- 保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった場合
- 免許取得後、直ちに就業しない場合
- 現在、業務に従事していない場合



届出
方法

- 退職時に就業先が本人に代行して届出（代行届出）
- 本人が直接ナースセンターへ届出（本人届出）

代行届出、本人届出ともに専用サイト「とどけるん」からの届出をお願いします。

なお、島根県ナースセンターへ下記届出票にご記入いただき、郵送又は持参して提出していただくことも可能です。

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/> とどけるん 検索



届 出 票

太枠は記入必須事項

氏 名	ふりがな	性別	男・女	生年月日 (西暦)	年 月 日
現住所	(〒 -)				
電話番号 (FAX)	(自宅 ・ 携帯 ・ FAX)				
	(自宅 ・ 携帯 ・ FAX)				
メールアドレス	(PC ・ 携帯)				
	(PC ・ 携帯)				
免 許	種 別	免許の有無	登録番号	登録年月日	
	保健師	有・無		昭和・平成	年 月 日
	助産師	有・無		昭和・平成	年 月 日
	看護師	有・無		昭和・平成	年 月 日
	准看護師	有・無		(都道府県)	昭和・平成 年 月 日
就業に関する状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業していない ・ 就業中・就業予定（看護師等） ・ 学 生 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業していないが求職中 ・ 就業中・就業予定（看護師以外） ・ その他（ ）

以下は任意でお答えください。

職 歴	
退職年月(西暦)と理由	
復職の意向	・ すぐに ・ いずれ ・ な し ・ 未 定
ナースセンターが行う無料職業紹介事業への登録を希望しますか？	・ 希望する ・ 希望しない ・ 説明を聞きたい

届け出ていただく情報は、届出サイト「とどけるん」に掲載しているナースセンターのプライバシーポリシーに基づいて管理します。

島根県ナースセンター(島根県看護協会) **TEL 0852-27-8510**

〒690-0049 松江市袖師町7-11 公益社団法人島根県看護協会 <http://www.shimane-kango.or.jp/>

島根県・公益社団法人島根県看護協会